

仕様書等の交付方法

本入札における仕様書等（仕様書・参考資料等）の交付については、以下の手順にて申請をお願いします。

入札公告記載の「仕様書等交付期間」内に交付申請のなかった者及び交付期限を過ぎた申請は無効となり、その場合、いかなる理由をとっても仕様書等の交付は行いません。

なお、仕様書等の交付を受けていない者は、入札に参加することができませんので、十分に注意してください。

手順1：準備・申込み

必要事項を記入し、会社印を押印した「仕様書等交付願い」（様式1）を、必ず「仕様書等交付期間」内に当組合のFAX（06-6469-7979）へ送信してください。

手順2：送信確認

当組合にて受理した「仕様書等交付願い」の内容を確認し、不備等が無ければ、こちらから受付完了の電話連絡をします。（午後3時以降及び土日祝日に受信したFAXは、当組合の翌稼働日に受付完了の電話連絡をします。）

なお、FAXで「仕様書等交付願い」を送信したにも関わらず、当組合より受付完了の電話連絡が無い場合は、「仕様書等交付期間」内に必ず連絡してください。この期間内に連絡をいただけない場合は、FAX送信履歴等のいかなる証拠及び理由をもってしても、申請を無効とし、入札参加を認めませんので、くれぐれもご注意ください。

手順3：資料交付

受付完了した日の翌日から起算して2日以内（土日祝日除く）に、当組合より着払い郵便にて送付します。郵便料金の支払い、仕様書等をお受け取りください。

仕様書等交付願い FAX送信先

大阪市中央卸売市場本場衛生組合
担当：山ノ井・吉川 TEL 06-6469-7957
FAX 06-6469-7979